

## 平成 3 1 年 1 月 農業委員会定例会議事録

日時	平成 3 1 年 1 月 2 1 日 (月) 午後 1 時 3 0 分～	
場所	さぬき市役所 附属棟多目的室	
	議事録署名委員の指名について	
日程第 1	諸報告	
日程第 2	農地法第 3 条に基づく申請審議について	(会長提出議案第 1 号～ 5 号)
日程第 3	非農地証明願いについて	(会長提出議案第 6 号～ 7 号)
日程第 4	農地法第 4 条に基づく申請審議について	(会長提出議案第 8 号)
日程第 5	農地法第 5 条に基づく事業計画変更の申請審議について	(会長提出議案第 9 号～ 1 0 号)
日程第 6	農地法第 5 条に基づく申請審議について	(会長提出議案第 1 1 号～ 1 7 号)
日程第 7	農用地利用集積計画の審議について	(会長提出議案第 1 8 号)
	農用地利用配分計画について	(会長提出議案追加第 1 号)
日程第 8	その他	
出席委員	1 楠 豊 2 蓮池秋男 3 上野壽雄 4 蓮井セツ子 5 松岡浩二 6 稲田俊美 7 大塚ノブ子 8 岡村義弘 9 小川義洋 10 神野 太 11 佐藤恭一 12 芳竹和政 13 岩澤佳宣 14 寒川 巧 15 十河道夫 16 藤澤 明 17 岩崎治樹(会長職務代理者) 18 松原俊幸 (会長)	
事務局	藤井浩事務局長 山下智資課長補佐 北野茂雄課長補佐 松村昌憲副主幹	
農地機構	谷口孝農地集積専門員 松岡一海農地集積専門員	
傍聴者	無	

議長（会長）

定刻が参りましたので、只今から1月定例会を開催します。皆さんこんにちは。平成最後の年を迎えることができました。お正月三が日はいかがお過ごしでしょうか。新年度最初の月に何かとお忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。またここ数日間寒さが続いておりますが、風邪などひかないよう、体にご自愛くださいまして毎日健康で過ごして頂いたらと思います。昨年、地震や豪雨などで、お亡くなりになるなど、甚大な被害がでまして、改めて自然の力の大きさを知らされた災いの年でした。さて、今年、元号が変わる時代の大きな転換期です。国では、昨年12月30日、環太平洋連携協定TPP11が発効され、また、本年2月には欧州連合との経済連携協定が発効されようとして国際競争による国内影響が懸念され、一方、国内では、農地中間管理機構法の施行後の5年後の見直しに関連した政策や、一部の地域では、本年4月から外国人雇用の受け入れの制度が始まります。また、本市、当農業委員、推進委員は、7月には3年目を迎えます。農地集積、集約の活動実績が求められます。我々農業委員をはじめ、推進委員、農地集積専門委員、事務局と共に連携を取りながらこれまで以上に干支に因んで猪突猛進し、より良い農地保全が確保されることを思っております。最後になりましたが、本日の議題であります、各案件につきましては、円滑なご審議、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、本日提案いたします案件については、事前に各地区で現地確認調査をしていただいていると思いますのでよろしくお願い申し上げます。

本日の出席は18名中18名の出席で農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき全員の出席ですので成立することを宣言致します。では、議事録署名ですが私の方から指名致します。それでは7番大塚委員、8番岡村委員の両委員よろしくお願い致します。では、本日の日程に沿って進めさせていただきます。続いて、事務局より諸報告があります。

事務局

使用貸借終了農地返還通知については、第1号は売買のため利用権の中途解約について報告。

議長（会長）

事務局の報告が終わりました。では、日程第2 農地法第3条に基づく申請審議について、会長提出議案第1号から第5号までを議題とし一括上程いたします。なお、今月の議案で第3号、第4号が●●委員の関係する議案になり、除斥対象となりますので、後で別審議とします。では、事務局からの説明を求めます。

事務局

議案第1号、第2号、第5号については、●●●●●●●●の案件で農地法第3条許可の要件を満たすものと判断されます。以上です。

議長（会長）

事務局からの説明が終了致しました。本議案については、●●地区、●●地区、●●地区の関係案件ですので、代表委員から調査結果の報告をお願いします。

蓮井セツ子委員	1月15日に現地確認をしました。許可相当であると判断しました。よろしくご審議をお願いします。
議長（会長）	続いて、●●地区代表委員から報告をお願いします。
小川義洋委員	事務局の説明どおりで問題ありません。
議長（会長）	続いて、●●地区代表委員から報告をお願いします。
佐藤恭一委員	18日農業委員と推進委員で確認しました。隣接方が取得するものであり、問題ありません。
議長（会長）	各地区代表委員の報告が終わりました。 議案第1号、第2号、第5号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。
全委員	「質疑なし。」との声あり。
議長（会長）	それでは、議案第1号、第2号、第5号つきましてお諮りします。議案第1号、第2号、第5号についてご異議ございませんか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、議案第1号、第2号、第5号を原案のとおり認めることと致します。 続きまして、●●委員の関係する議案である議案第3号、第4号の審議に入りますので、●●委員の退席を求めます。  (●●委員 退席)
議長（会長）	それでは、事務局から説明を求めます。
事務局	議案第3号、第4号については、●●●●●●●●の案件で農地法第3条許可の要件を満たすものと判断されます。以上です。
議長（会長）	事務局からの説明が終了致しました。本議案については、●●地区の関係案件ですので、代表委員から調査結果の報告をお願いします。
小川義洋委員	経営規模拡大であり、説明のとおり問題ありません。
議長（会長）	地区代表委員の報告が終わりました。

議案第3号、第4号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。

全委員 「質疑なし。」との声あり。

議長（会長） それでは、議案第3号、第4号につきましてお諮りします。議案第3号、第4号についてご異議ございませんか。

全委員 「異議なし」との声あり。

議長（会長） それでは、議案第3号、第4号を原案のとおり認めることと致します。退席されている●●委員の再入場を認めます。

（●●委員 入場）

議長（会長） 日程第3 非農地証明願いについて、会長提出議案第6号及び第7号を議題とし一括上程致します。なお今月の議案で第6号、第7号が●●委員の関係する議案になり、除斥対象議案になりますので、●●委員の退席を求めます。

（●●委員 退席）

議長（会長） それでは事務局の説明を求めます。

事務局 今回の非農地証明願いの案件全体で2件あり、面積にして22,340.5㎡、40筆です。それでは、個別案件の説明をいたします。  
議案第6号は、昭和59年頃から30年以上耕作不能な状態が継続して山林化したもので、市非農地証明願い事務処理要領に基づく基準に適合していると判断されます。  
議案第7号は、昭和59年頃から30年以上耕作不能な状態が継続して山林化したもので、市非農地証明願い事務処理要領に基づく基準に適合していると判断されます。

議長（会長） 事務局からの説明が終わりました。  
なお、本議案については、●●地区の関係案件ですので、代表委員から調査結果の報告をお願いします。

十河道夫委員 雨と雪を心配しながら現地確認日を設定して現地を確認しました。事務局の説明のとおりであり、認めることとしております。

議長（会長） 地区代表委員の報告が終わりました。  
議案第6号、第7号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。

全委員	「質疑なし。」との声あり。
議長（会長）	それでは、議案第6号、第7号につきましてお諮りします。議案第6号、第7号についてご異議ございませんか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、議案第6号、第7号を原案のとおり認めることと致します。 退席されている●●委員の再入場を認めます。  (●●委員 入場)
議長（会長）	日程第4 農地法第4条に基づく申請審議について、会長提出議案第8号を議題とし上程致します。それでは、事務局の説明を求めます。
事務局	今月の第4条の案件は1件あり、面積にして289㎡、2筆です。それでは、個別案件の説明を致します。 議案第8号は、農地法施行令及び同法施行規則で申請地周辺の状況等から第2種農地判断です。転用目的は●●●●です。無断転用で併せ利用地があります。隣接同意、水利組合、関係団体の調整は整い、申請に至ったものです。隣接農地への影響はないと考えています。申請地は旧●●●です。
議長（会長）	事務局からの説明が終わりました。なお、本議案については、●●地区の関係案件ですので、地区代表委員から調査結果の報告をお願いします。
芳竹和政委員	現地を確認したところ、地区としては、認めることとしております。
議長（会長）	地区代表委員からの報告が終わりました。 議案第8号につきまして質疑等がありましたらご発言を認めます。
全委員	「質疑なし。」との声あり。
議長（会長）	議案第8号につきましてお諮りします。議案第8号について異議ありませんか。
全委員	「異議なし。」との声あり。
議長（会長）	それでは、議案第8号について原案のとおり認めることとし、香川県に進達致します。
議長（会長）	日程第5 農地法第5条に基づく事業計画変更の申請審議について会長提出

議案第9号及び第10号を議題とし一括上程いたします。それでは、事務局の説明を求めます。

事務局

今回の農地法第5条に基づく事業計画変更の案件は2件あり、面積にして1,519㎡、3筆です。それでは、案件の説明を致します。

議案第9号は、農地法施行令及び同法施行規則で申請地周辺の状況等から第3種農地判断です。転用目的は●●●●です。変更前の転用工期は、平成●●年●●月●●日から平成●●年●●月●●日です。変更後の転用工期は、平成●●年●●月●●日から平成●●年●●月●●日です。転用工期を変更するものです。申請地は旧●●●●です。

議案第10号は、農地法施行令及び同法施行規則で申請地周辺の状況等から第2種農地判断です。転用目的は●●●●、●●●●です。変更前の転用工期は、平成●●年●●月●●日から平成●●年●●月●●日です。変更後の転用工期は、平成●●年●●月●●日から平成●●年●●月●●日です。転用工期を変更するものです。申請地は旧●●●●です。

議長（会長）

事務局の説明が終わりました。なお、本議案については、●●地区の関係案件ですので、地区代表委員から調査結果の報告をお願いします。

小川義洋委員

第9号ですが、工事が遅れているようです。第10号ですが、報告の前に確認をしたいのですが、平成10年から始まっていますが、当初から平成30年までの20年工事の計画だったのか。

事務局

当初は、3年であるが、未完了箇所があるので、更新の手続きをとっています。

小川義洋委員

4区画の内、それぞれの完了した時期は分かるのか。

事務局

当初4棟の分譲住宅を予定していたが、昨年、分譲住宅2棟を分譲倉庫に変更して工期延期と共に変更手続きをしています。

小川義洋委員

申請者は、工期延長の手続きがよくできていますが、問題はないのでしょうか。

事務局

完了するまでは、手続きをしなければならない。県の方で管理しており、新たな申請と同時に審査されるようになる。

小川義洋委員

そのような状況で現地を見てきました。よろしくご審議をお願いします。

議長（会長）

地区代表委員の報告が終わりました。  
議案第9号、10号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。







事務局	議案第11号は、農地法施行令及び同法施行規則で申請地周辺の状況等から第3種農地判断です。転用目的は●●●●で、権利は●●●●●●●●で併せ利用地があります。隣接同意、水利組合、関係団体の調整は整い、申請に至ったものです。隣接農地への影響はないと考えています。申請地は旧●●●●です。
議長（会長）	事務局からの説明が終わりました。なお、本議案については、●●地区の関係案件ですので、地区の代表委員から調査結果の報告をお願いします。
岡村義弘委員	地区としては、認めることとしております。よろしくご審議をお願いします。
議長（会長）	地区代表委員の報告が終わりました。議案第11号につきまして質疑等がありましたらご発言を認めます。
全委員	「質疑なし。」との声あり。
議長（会長）	議案第11号につきましてお諮りします。議案第11号について異議ありませんか。
全委員	「異議なし。」との声あり。
議長（会長）	それでは、議案第11号について原案のとおり認めることとし、香川県に進達致します。
議長（会長）	日程第7 農用地利用集積計画の審議について会長提出議案第18号を上程致します。なお、今月の議案で、整理番号34番、42番が●●関係議案になり、除斥対象議案になりますので、後で別審議と致します。それでは、事務局から説明を求めます。
事務局	会長提出議案18号についてご説明致します。松原会長の議案2件を除いて45件です。その内訳は、個人が25件、法人が3件、中間管理機構が17件となっています。45件のうち新規が35件、再設定が10件でございます。45件のうち、賃借権が15件、使用貸借権が30件でございます。賃借権の内訳としまして、物納が6件、現金1,500円が1件、3,000円が3件、3,500円が1件、5,000円が1件、10,000円が1件、13,000円が1件、15,000円が1件となっております。期間については、10年が12件、6年、6年9ヶ月が15件、5年が10件、3年が4件、2年2ヶ月、2年9ヶ月が2件、1年、1年2ヶ月が2件となっております。以上です。
議長（会長）	説明が終わりました。質疑については、一括して質疑に入ります。質疑等のある場合は、整理番号等指定の上ご発言ください。

全委員	「質疑なし。」との声あり。
議長（会長）	それでは、議案第18号について、整理番号34番、42番以外について原案のとおり認めることとしてよろしいでしょうか。
全委員	「異議なし。」との声あり。
議長（会長）	では、原案のとおり認めることといたします。 続きまして、●●関係議案である整理番号34番、42番の審議に入りますので議事進行を職務代理にお願いします。
岩崎治樹 会長職務代理者	それでは、●●委員の退席を求めます。  (●●委員 退席)
岩崎治樹 会長職務代理者	それでは、事務局から説明を求めます。
事務局	議案は2件で、新規が1件、更新が1件となっています。全て使用貸借権で、期間については、いずれも3年です。
岩崎治樹 会長職務代理者	説明が終わりました。質疑等はありませんか。
全委員	「質疑なし。」との声あり。
岩崎治樹 会長職務代理者	なければ、原案のとおり認めることとしてよろしいでしょうか。
全委員	「異議なし。」との声あり。
岩崎治樹 会長職務代理者	では、原案のとおり承認いたします。退席されている●●委員の再入場を認めます。  (●●委員 入場)
議長（会長）	それでは、ただ今「農用地利用集積計画」が認められましたので、追加議案として、「農用地利用配分計画について」を上程したいと思いますが、いかがでしょうか。
全委員	「異議なし。」との声あり。

議長（会長）	それでは会長提出追加議案第1号「農用地利用配分計画について」を追加提案いたします。事務局より説明を求めます。
事務局	貸付先個人が17件、法人が21件で、全て区域内となっています。設定する権利については、使用貸借権が22件、賃借権が16件となっております。期間は、2年11カ月が2件、5年11カ月が13件、9年11カ月が23件となっております。利用内容は、水稻、麦、露地野菜が中心となっております。
議長（会長）	説明が終わりました。何か質疑等はありませんか。
全委員	「質疑なし。」との声あり。
議長（会長）	なければ、原案のとおり認めることとしてよろしいでしょうか。
全委員	「異議なし。」との声あり。
議長（会長）	では、原案のとおり承認いたします。
議長（会長）	本日、上程の議案については以上ですが、日程第8 その他です。
議長（会長）	事務局からお願いします。
事務局	耕作放棄地の解消活動 来年度の経営所得安定対策・米政策資料配布、来月の定例会開催日周知。
議長（会長）	他に無いようですので、以上をもちまして、平成31年1月農業委員会定例会を閉会とします。慎重なる審議をありがとうございました。
	(午後2時25分閉会)

各議案の採決結果（議長は可否に入らず）

・農地法第3条に基づく申請審議について  
賛成委員・・・・・・17名 反対委員・・・・・・0名

・非農地証明願いについて  
賛成委員・・・・・・17名 反対委員・・・・・・0名

・農地法第4条に基づく申請審議について  
賛成委員・・・・・・17名 反対委員・・・・・・0名

・農地法第5条に基づく事業計画変更の申請審議について  
賛成委員・・・・・・17名 反対委員・・・・・・0名

・農地法第5条に基づく申請審議について  
賛成委員・・・・・・17名 反対委員・・・・・・0名

・農用地利用集積計画の審議について  
賛成委員・・・・・・17名 反対委員・・・・・・0名

・農用地利用配分計画について  
賛成委員・・・・・・17名 反対委員・・・・・・0名

上記は会議の顛末を録して正当なることを証して署名する。

農業委員会会長（議長）

署名委員 7番

署名委員 8番